平成２８年（フ）第２０８号
愛知県一宮市三条字田畑８番地
債務者　株式会社ヘルツ
代表者代表清算人　小林　義和
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第５７８号
静岡市葵区紺屋町８番地の13
債務者　株式会社井越
代表者代表取締役　長谷川豪男
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３４４号
新潟市江南区横越中央４丁目１番26号
債務者　有限会社物井酒販
代表者代表取締役　物井　輝光
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前11時
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３００号
埼玉県所沢市くすのき台３丁目18番地の４
債務者　株式会社ワールドアカデミー
代表者代表取締役　石井　宏明
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時20分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４１８号
静岡県浜松市南区高塚町1342番地コーポタナカ203
債務者　水沼　正裕
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　宗介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１８６号
神奈川県横浜市磯子区杉田３丁目28番16号
債務者　山下　光一
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第４４号
秋田県由利本荘市岩城内道川字水呑場28番地165
債務者　今野　忠一
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第１００１号
東京都西東京市田無町３丁目３番７―603号
債務者　小林　　亘
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成28年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月20日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０２０号
東京都八王子市小比企町1550番地１ピュア坂下第２　102号
債務者　礒間　　純
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月21日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８８号
静岡県富士市蓼原804番地の８
債務者　佐々木設備こと　佐々木利彦
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第４１７号
静岡県浜松市東区半田山５丁目38番17号
債務者　松野本祐司
1　決定年月日時　平成28年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成28年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
佐賀県西松浦郡有田町白川２丁目５番１号
債務者　森　　晋介
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１４９号
佐賀県西松浦郡有田町白川２丁目５番１号
債務者　森　　典子
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第９５号
富山県氷見市島尾664番地３
債務者　嶋口　春彦
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月19日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第２８１号
岐阜市高田５丁目16番16号
債務者　山田　恭美
1　決定年月日時　平成28年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
岐阜地方裁判所